

重点課題

1. 人づくり分野

将来を担う明るくたくましい子どもたちを社会全体で育成することや地域の活性化、振興の中核となる人材の育成など、まちづくりの様々な分野において、活気に満ちた元気な人づくりを推進します。

- 少人数学級の取り組み
- まちづくりを創造する団体の育成
- 生涯学習の推進

2. 産業振興分野

集落の中で中心となる認定農業者や担い手を支援しながら、地域集団で農業を行う多角的経営の促進を図ります。

- 自立経営農家の育成と組織化・法人化の推進
- 遊休農地及び耕作放棄地対策

3. 環境共生分野

自然エネルギーの活用やごみの減量化・再資源化、水質の浄化等を進めながら、環境教育の推進など、住民意識の高揚に努めます。

- 温室効果ガスの削減
- ごみの減量化と循環型社会の形成

4. 健康づくり分野

保健・医療と福祉が総合的に連携し、健康づくりや予防対策、各種検診事業の充実を図るなど、だれもが安心して生活できる環境づくりに努めます。

- 健康づくり推進
- 介護予防事業の取り組み
- 母子保健事業の推進

5. 地域づくり分野

生活の基盤となる道路等の整備や災害に強いまちづくりなど、地域に密着した取り組みを積極的に推進します。

- 安心・安全な道路整備
- 行政改革の推進
- 防災に強い地域づくり対策

6. 東郷湖活性化分野

東郷池を町のシンボル、パロメーターとして、総合的な観光振興、農林水産業振興、環境施策及び文化等の振興、地域活性化を促進します。

- 東郷湖活性化プロジェクト推進

げんき いきいき かがやきのまち

◆総合計画ってなに？

町の10年後の将来像を設定し、具体化していくためのもので、すべての計画の基本となります。住民参加による総合計画を策定することで、教育・産業・福祉・都市基盤など、各分野にわたる仕事を計画的、効率的に実施していくことができるようになります。

◆いつからいつまでの計画ですか？

平成23(2011)年度から平成32(2020)年度までの10年間の計画です。この計画は、10年間の「基本構想」と今後5年間の「基本計画」からなっています。

◇基本フレーム（将来人口は？）

本町の人口は、近年の羽合地域を中心とした宅地開発等により、微増傾向を示してきました。しかし、本町の現状を見ると、平成20(2008)年の合計特殊出生率*は1.88で、国の1.37、鳥取県の1.43と比較して高い水準で推移しているものの、依然として少子化が進んでいます。また、町内において開発が可能な地域が限られてきていることなど、様々な社会的要因により、人口増加を期待することが困難な状況にあると考えられます。

年齢階層別人口については、年少人口の減少と老年人口の増加の傾向が顕著であり、人口構成において少子高齢化が進行していることがうかがえます。

このような少子高齢化や人口減少は、本町のみならず、全国的な問題と言えます。日本の総人口は、平成17(2005)年の1億2,776万人が、国立社会保障・人口問題研究所資料による全国将来推計人口によると、平成32(2020)年には1億2,273万人になるものと推計されています。

今後、本町においても全国的な傾向と同様の状況が予想され、人口は減少するものと推計されます。



*合計特殊出生率：一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均を示す指標。この数値が2.07を上回ると人口の水準が保たれると考えられている。

◆どのようなまちづくりを進めるの？

湯梨浜町は、上質で豊富な湯量に恵まれた温泉資源、全国でも有数の産地である二十世紀梨、日本海に広がる白砂青松の海岸など、四季折々に移ろいゆく美しい自然環境に恵まれています。それらの地域資源を守り、活かしていくとともに、地域で古くから大切に伝承されてきた歴史や文化資源との共生を図りながら、湯梨浜町らしい新たな魅力を創出していくことが重要です。そのため、地域を支える住民一人ひとりが自信と誇りを持てるまちづくりの推進が必要であり、古くから培われてきた人と地域の相互連携をさらに深め、人と人が支え合い、助け合いながら、心豊かな暮らしができる自立したまちづくりの推進に努めます。

◆協働のまちづくりに向けて

今までのまちづくりは、行政が主体となって推進してきました。しかし、昨今における個人のライフスタイルの変化や公共サービスの多様化など、様々な問題に対応するためには、行政の力だけでは十分とは言えません。そのために必要となってくるのが、町民の皆さん一人ひとりの協力です。

1 次代を担う心豊かな人が育つまちづくり

青少年が、心豊かに、明るく、たくましく生きる力を身に付けられるよう、地域社会全体で支えながら、ふるさとを思う心、郷土を愛する心を育む新たな時代を担う健やかな青少年の育成に努めます。

- 生涯学習環境の充実
- 学校教育の充実
- 次代を担う青少年の育成
- 生涯スポーツの推進
- 地域文化の保全と活用
- 人権尊重のまちづくりの推進
- 男女共同参画社会の実現



4 安全で住みやすく環境と共生するまちづくり

豊かな自然環境と住民生活に密着した道路等の基盤整備との調和を図りながら、環境に配慮した快適でやさしいまちづくりを推進します。

- 交通環境の充実
- 河川・上下水道の整備
- 消費者安全対策の推進
- 自然環境の保全と活用
- 交通安全の啓発と推進
- 公園・緑地の整備
- 住環境の充実
- 環境負荷の低減
- 災害に強いまちづくりの推進

基本構想

げんき いきいき かがやきのまち

まちづくりの目標

2 未来を創造する先駆的なまちづくり

情報通信環境の充実を図りながら、住民生活の利便性の向上に努めるとともに、省資源・エネルギーなど、環境にやさしいまちづくりを推進します。

- 都市機能の充実（快適な都市空間の創造）
- 情報通信環境の整備
- 資源・エネルギー対策の推進

5 共に支え合い笑顔いっぱい のまちづくり

子どもからお年寄り、障がいのある人など、すべての人が笑顔にあふれ、いつまでも健康で生きがいの持てる安心、安全のまちづくりを推進します。

- 地域福祉の推進
- 低所得者福祉の充実
- 保健・医療の充実
- 社会保障の充実



3 にぎわいと活力あふれる産業の まちづくり

地域資源を活かした個性豊かな産業の振興に努めながら、既存産業の充実はもとより、様々な産業の連携による新たな活力を創出します。

- 農林水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興
- 雇用及び労働福祉対策の推進



6 参画と協働による町民が主役の まちづくり

町民一人ひとりが主体的かつ積極的にまちづくりに参画できる仕組みをつくり、町民相互のふれあいによる連帯感あふれる地域社会を構築します。

- 住民参画社会の推進
- 多様な交流の推進
- 広域行政の推進
- 健全な財政運営の推進
- コミュニティ活動の促進
- 効率的な行政運営の推進
- 情報公開の推進